

監 発 第 6 0 号
平成24年2月2日

酒田市長 阿 部 寿 - 殿

酒田市監査委員 和 田 邦 雄

酒田市監査委員 堀 豊 明

定期 監 査結果提出について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により、次のとおり定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知して下さるようお願いいたします。

記

1 監 査対象課及び監 査の 期 間

監 査対象課	調書作成期 日	監 査の 期 間	監 査委員 聴取日	監 査の 範 囲
消防本部 警防課	10月31日	11月22日~ 1月31日	11月30日	財務に関する事項 及び事務の執行
農業委員会 事務局	10月31日	12月12日~ 1月31日	12月19日	財務に関する事項 及び事務の執行
選挙管理委員会 事務局	10月31日	12月13日~ 1月31日	12月26日	財務に関する事項 及び事務の執行

2 監 査の 方 法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

3 監査結果

監査対象課	監査結果	
消防本部 警防課		・ 監査した事項については、適正であると認めた。
農業委員会 事務局	指摘事項	・ 調定票の作成日が3か月以上遅れているものが7件あった。調定の起票について適正に行うこと。
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、出勤簿、休暇申請書、週休日の振替通知書の記載に不備がみられるので適正に記載すること。 ・ 外郭団体の出納状況を確認していないものがあるので、毎月確認すること。
選挙管理委員会 事務局	指摘事項	・ 支出負担行為の作成日が90日以上遅れているものが1件あった。支出負担行為に関する規則に則り適正に処理をすること。